

39 青年期発達障害者の地域生活移行への就労支援に関するモデル事業の報告

－自立支援局の支援概要報告－

自立支援局 四ノ宮美恵子・水村慎也・遠藤明宏・植木朋子・若林耕司・寺本和正
加藤禎彦・近藤和弘・小林菜摘・高橋陽子・青柳政治・柴崎今日子
病院 深津玲子・車谷洋

1. はじめに

平成 20 年度から本モデル事業が開始され、自立支援局では平成 22 年 6 月末までに計 10 名の発達障害者を受け入れ支援を行った。本発表では、自立支援局における本モデル事業の実施概要報告を行い、青年期発達障害者に対する支援のあり方の検討に資することを目的とする。

2. 対象者

埼玉県発達障害者支援センターにて相談の対象となった青年期発達障害者の中から、①診断が確定されている、②自立支援局への通所が可能である、③モデル事業の趣旨に同意し臨床研究への協力についても同意している、の 3 条件を満たした者とした。ここでいう青年期発達障害者とは、明らかな知的障害を伴わない発達障害者で、高等学校以上を卒業（中退を含む）して就労を迎える者、あるいはすでに卒業して就労を希望する者を指す。支援を行った 10 名の内訳は、男性 8 名、女性 2 名であり、自立支援局の支援開始時の平均年齢は、24.1 歳であった。DSM-IV による診断名は、特定不能の広汎性発達障害 5 名、アスペルガー障害 3 名、自閉性障害 2 名であった。手帳の取得状況は、精神保健福祉手帳 7 名、療育手帳 2 名、未取得者 1 名であった。

なお、自立支援局の利用は、モデル事業として訓練等給付の対象外とした。

4. 自立支援局における支援体制整備（図 1、図 2 参照）

支援ニーズを踏まえながら、以下のように段階的に支援体制の整備を行った。

＜平成 20 年度＞①訓練や休憩場所などの環境整備、②生活訓練に重点をおいた支援プログラムの試行、③個別ブースでの作業訓練および既存の訓練環境における職業訓練の試行、④所内実習の試行
＜平成 21 年度＞①作業評価用のチェックリスト作成、②モデル事業利用者のみを対象とした職場体験訓練の導入、③地域支援機関を交えた合同支援会議の開催、④企業における職場実習の導入、⑤就労マッチング支援、⑥各種研修会への参加
＜平成 22 年度＞①職場実習先および職場開拓の強化、②職場定着支援、③地域支援機関との連携強化、④自己理解に向けた支援

5. 支援状況および帰結

7 名の訓練終了者のうち 3 名が就職、1 名が大学に進学した。3 名は訓練継続中であるが、うち 1 名の就職が内定している。就労後も必要に応じ職場定着支援を地域支援機関と連携して行っていく予定である。

6. おわりに

支援ニーズを踏まえた生活と就労の両面にわたるオーダーメイドのプログラム提供、多様な体験中心の訓練体系への転換、地域支援機関との連携による長期にわたる支援体制の確保が有用である可能性が示唆された。さらに、家族支援等の充実を図っていくことが課題である。

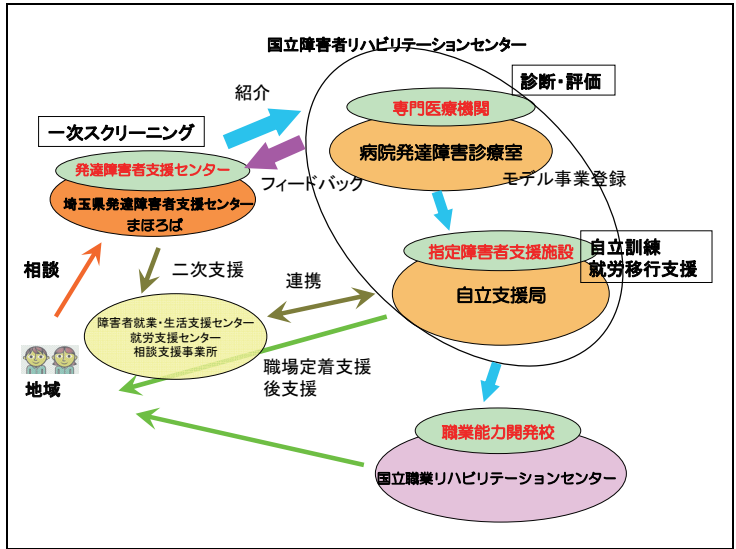


図1. モデル事業の枠組み

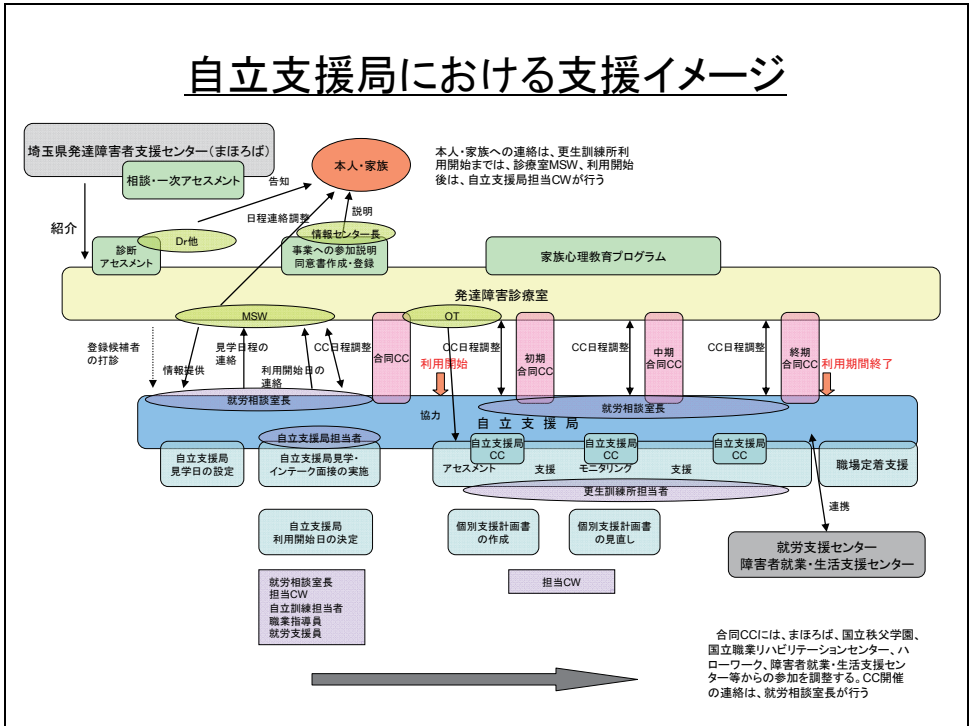


図2. 自立支援局における支援イメージ